

愛知県公立大学法人
2023年度業務実績に関する評価結果

令和6年9月

愛知県公立大学法人評価委員会

目 次

| | |
|---|---|
| はじめに | 1 |
| 第1 全体評価 | |
| 1 評価結果と判断理由 | 2 |
| (1) 評価結果 | |
| (2) 判断理由 | |
| ア 項目別評価 | |
| イ 評価に当たって考慮した項目 | |
| 2 評価に当たっての意見、指摘等 | 5 |
| 第2 項目別評価 | |
| 1 業務運営の改善及び効率化に関する項目 | |
| (1) 評価結果 | 6 |
| (2) 業務達成に向けての取組、進捗状況 | 6 |
| ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ] | |
| イ 遅れている項目[評価Ⅱ] | |
| ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目 | |
| (3) 評価に当たっての意見、指摘等 | 7 |
| 2 財務内容の改善に関する項目 | |
| (1) 評価結果 | 8 |
| (2) 業務達成に向けての取組、進捗状況 | 8 |
| ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ] | |
| イ 遅れている項目[評価Ⅱ] | |
| ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目 | |
| (3) 評価に当たっての意見、指摘等 | 8 |
| 3 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する項目 | |
| (1) 評価結果 | 9 |
| (2) 業務達成に向けての取組、進捗状況 | 9 |
| ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ] | |
| イ 遅れている項目[評価Ⅱ] | |
| ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目 | |
| (3) 評価に当たっての意見、指摘等 | 9 |

| | | |
|-----|-------------------------------|----|
| 4 | その他業務運営に関する重要項目 | |
| (1) | 評価結果 | 10 |
| (2) | 業務達成に向けての取組、進捗状況 | 10 |
| | ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ] | |
| | イ 遅れている項目[評価Ⅱ] | |
| | ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目 | |
| (3) | 評価に当たっての意見、指摘等 | 10 |
| 5 | 教育研究等の質の向上に関する項目 | |
| (1) | 進捗状況の確認結果 | 11 |
| (2) | 各大学の教育研究等の質の向上に関する進捗状況 | 12 |
| | 【県立大学】 | 12 |
| | ア 小項目進捗状況 | |
| | イ 業務達成に向けての取組、進捗状況 | |
| | (ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している) | |
| | (イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない) | |
| | (ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目 | |
| | ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等 | |
| | 【芸術大学】 | 14 |
| | ア 小項目進捗状況 | |
| | イ 業務達成に向けての取組、進捗状況 | |
| | (ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している) | |
| | (イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない) | |
| | (ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目 | |
| | ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等 | |

<参考>

参考資料

- 愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領…………… 16
- 愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿…………… 19

はじめに

愛知県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 により評価の対象とされている事業年度である 2023 年度の業務実績について、「愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領」に基づき、法人が中期計画に定めた項目について、下記のとおり評価を行った。

記

評価は、2023 年度における中期計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する「全体評価」により行った。

(参考) 中期計画 (2019 年度～2024 年度) に定める項目

| 大項目 | 小項目 |
|--|--------|
| 第1 教育研究等の質の向上に関する目標 | 45(19) |
| 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | 9(3) |
| 第3 財務内容の改善に関する目標 | 2(0) |
| 第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 | 2(0) |
| 第5 その他業務運営に関する重要目標 | 4(1) |
| 計 | 62(23) |

※中期目標達成のため法人(大学)の資源を集中し、重点的に取り組む戦略性の高い項目を【重点的計画】としている。()内は重点的計画数。

第1 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

存在感と信頼感のある「地域の重要な教育研究機関として活躍する大学」を目指し、自らの強みや特色を生かした機能強化を図り、地域を支える人材の育成、地域との連携や地域への貢献を推進するために、自治体、他大学、産業界などとの連携の一層の強化に取り組むという中期目標の方向性に沿って

中期計画を順調に実施していると認められる。

(2) 判断理由

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況・業務の運営状況など、中期計画の進捗状況全体について評価した。

ア 項目別評価

項目別評価結果一覧

| 大項目 | 評価 | | | | | 項目別評価の内容 |
|---|----------------------------------|---|---|---|---|----------|
| | S | A | B | C | D | |
| 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | | ○ | | | | 6頁 |
| 財務内容の改善に関する目標 | | ○ | | | | 8頁 |
| 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 | | ○ | | | | 9頁 |
| その他業務運営に関する重要目標 | | ○ | | | | 10頁 |
| 教育研究等の質の向上に関する目標 | (事業の外形的・客観的な進捗状況) 順調に実施していることを確認 | | | | | 11頁 |

※ 評価基準

- S 特に優れた実績を上げている。
- A 順調に実施している。
- B おおむね順調に実施している。
- C 十分に実施できていない。
- D 業務の大幅な見直し、改善が必要である。

イ 評価に当たって考慮した項目

中期目標の方向性に沿って実施された2023年度の取組について、法人による自己点検・自己評価を検証した結果、特筆すべき（高く評価した）項目、遅れている項目を次のとおり確認し、全体評価に当たって考慮した。なお、遅れている項目はなかった。

<特筆すべき（高く評価した）項目>

【愛知県立大学】

○新教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」による教育を実施 [1]【重点的計画】

- ・全学部連携型授業として、1年次必修とした「多文化社会への招待」及び「データサイエンスへの招待」の中間評価に基づく授業改善を実施するとともに、選択科目である「県大エッセンシャル」及び「県大教養ゼミナール」を開講
- ・複数学部連携型授業として、「グローバル社会の諸問題」、「エリアスタディーズ総論」、「いのちと防災の科学」及び「ものづくりの現状と課題」を開講
- ・2023年度の「県大世界あいち学」においては、全学部連携型授業については指標を上回る4科目、複数学部連携型授業については指標とする4科目開講

○専門教育における効果的な教育カリキュラムの改善 [4]

- ・教育福祉学部において、「愛知地域共生教育プログラム」を新たに開講し、外国にルーツを持つ子ども達への教育と支援をテーマに語学相談員や外国人保護者を招いた授業や、韓国・ソウル基督大学への交流短期留学を実施し、交流短期留学を単位認定
- ・情報科学部において、企業連携型PBLとして民間企業2社と連携した授業を実施するとともに、民間企業1社と長期インターンシップを実施

○大学院教育におけるコース、カリキュラムの見直し [5]

- ・国際文化研究科の「コミュニティ通訳学コース」において、履修学生の実情に応じた教育体制づくりを進め、3名の修了生を輩出
- ・看護学研究科の「公衆衛生看護学高度実践コース」において、保健師養成を継続して実施し、4名の学生全員が保健師国家試験に合格

○県等との意見交換会を通して、地域課題への対応に向けた取組の推進 [22]【重点的計画】

- ・愛知県防災局県民安全課と共催して「性暴力被害防止セミナー」を開催したほか、政策企画局と連携した学術講演会の開催、福祉局高齢福祉課と連携した「認知症県民フォーラム」や「認知症フォローアップセミナー」における取組の報告など、愛知県の3つの部局と指標を上回る3回の意見交換会を実施するとともに、指標を上回る7件の共催事業・貢献活動を実施
- ・愛知県生涯学習推進センターとの協力事項に関する覚書を締結し、愛知教育大学を含めた「3者連携講座」の2024年度新規開講を決定

○専門職業人や本学卒業生等の社会人を対象とした講座等の開講 [25]

- ・看護学関連のセミナーについて、合計10講座を実施し、申込者総数は2,130名で定員に対する100%の充足率を達成
- ・文部科学省の「令和4年度成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」に採択され、大学院人間発達学研究科と看護学研究科の協働による、「医療・教育福祉現場を変革するエキスパート人材育成研修」を新たに開講
(必修受講者35名、部分受講者37名(延べ414講座)が受講)

【愛知県立芸術大学】

○実技力と芸術性をもつ人材の育成に向けた魅力ある学部教育の推進 [30] 【重点的計画】

- ・作曲コースの教員により作成され毎年改訂してきた音楽学部の基礎教育科目「和声」の教科書が、2023年3月末に出版社より出版、他大学でも教科書として採用され、出版社からの要請により本教科書課題の解答集の作成が決定するなど、外部から高評価
- ・アーティスト・イン・レジデンス事業及び外国人客員教員による特別講座等については、指標を上回る6件実施

○学生の将来目標・設計を啓発し、専門を生かせるキャリア支援を推進 [36] 【重点的計画】

- ・学生へのキャリア支援において、キャリアサポートガイダンスを、指標を上回る45回実施
- ・新たな就職支援の取組として、学生の自立を促すアーティスト・クリエイター支援講座を3件実施したほか、インハウスデザイナーによるポートフォリオアドバイス会を15社実施

○教員の芸術活動・研究の推進とその成果の地域還元 [39] 【重点的計画】

- ・弦楽器コース教員を中心とした「室内楽の響演V o 1. 3」を開催し、芸術大学の教員13名が出演するなど、花崎教授プロデュースによる充実したプログラムを実施
- ・国際的な活動として、美術学部では欧米やアジアにて教員による発表活動を実施し、世界3大アニメーション映画祭の一つとされるザグレブ国際アニメーション映画祭にメディア映像専攻有持教授の作品がノミネートされたほか、音楽学部では作曲コースの教員がアメリカのバトラー大学にて研究発表及び講義を実施するなど、海外での活動を推進
- ・受賞実績として、美術学部油画専攻の安藤正子准教授が第74回芸術選奨文部科学大臣新人賞、音楽学部作曲コースの安野太郎准教授が2023年度佐治敬三賞を受賞

○研究支援体制の整備、企業等との連携強化、外部資金の獲得増に向けた取組 [40] 【重点的計画】

- ・文化財保存修復研究所を中心に名古屋市美術館所蔵「東山動物園猛獣画廊壁画」の修復や名古屋造形大学との「親鸞聖人絵伝」修復に係る共同研究などを推進するとともに、長久手市から委託を受け、市の歴史を伝える文化財「長久手合戦図屏風」の復元模写を実施
- ・科学研究費補助金及びその他の助成金への申請を、指標を上回る合計32件実施

○愛知県や他の自治体、他大学、産業界、文化施設等との多様な連携を推進 [41]

- ・「あいち県民の日」連携事業として、管弦楽団による定期演奏会に県内の児童及び生徒、保護者200名を無料で招待
- ・あいちアール・ブリュットに関する展覧会でコンサートやシンポジウムを実施したほか、あいちアール・ブリュット10周年を記念した障害者芸術活動の支援者育成に関する連携協定を、県と芸術系3大学により締結
- ・名古屋工業大学「アートフルキャンパス構想」に係る連携事業を促進するため、新たに4つの「F+事業」(F+ART、F+AIR、F+LAB、F+GALLERY)を展開し、作品の設置、アーティスト・イン・レジデンス、芸術体験ワークショップ等を行うとともに、本プロジェクト等の成果発表等を実施

【法人運営】

○様々な連携による大学の魅力づくりの推進 [48]【重点的計画】

- ・ 2大学による連携事業を検討・推進するための会議を2回開催し、更なる連携促進に向け、新たに実施する取組を決定したほか、次年度の施策に活用するための2大学連携促進に関するニーズ調査を実施し次年度の施策に活用予定
- ・ 2大学連携推進会議の成果として、両大学の学生を対象としたアントレプレナーシップ教育に関する特別集中授業を実施したほか、科学技術振興機構（JST）の補助金を活用し、高校生向けのアントレプレナーシップ教育プログラムを実施（県大：4回、芸大：4回）
- ・ 更なるスタートアップ創出を目標とした学生意識の醸成を図るため、両大学及び愛知県農業総合試験場と連携して「第2回A-A-A スタートアップシンポジウム～愛知県立大学・愛知県立芸術大学・愛知県農業総合試験場によるテック・アート・アグリDX（法人）」を開催
- ・ 愛知県経済産業局革新事業創造部及びフランスの高等教育機関と連携し、「第2回スタートアップ国際シンポジウム」をパリで開催

<遅れている項目>

なし

2 評価に当たっての意見、指摘等

2023年度は目標達成に向けた様々な取組を更に進め、中期計画を順調に実施していることは評価できる。

愛知県立大学では、新教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」の一層の充実や、文部科学省の「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」に採択された講座を新たに開講するなど、地域貢献・連携を積極的に行ったこと、愛知県立芸術大学では、芸術選奨や佐治敬三賞を受賞するなど、大学教員の精力的な活動が高い評価を受けたことや、「あいち県民の日」連携事業として、定期演奏会に県内の児童及び生徒を無料で招待するなど、地域貢献や多様な連携を積極的に行ったことを特に評価する。

また、法人運営では、科学技術振興機構の補助金を活用した両大学における高校生向けの教育プログラムの実施を支援するなど、大学の魅力づくりを積極的に推進したことを特に評価する。

第三期中期目標期間の最終年となる2024年度では目標を確実に達成し、更なる飛躍に向け、より一層の取組の推進を期待する。

第2 項目別評価

1 業務運営の改善及び効率化に関する項目

(1) 評価結果

| | | | | | | |
|---|------------------------------|--|--|--|--|--|
| S | 特に優れた実績を上げている。(特に認める場合) | | | | | |
| A | 順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ) | | | | | |
| B | おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上) | | | | | |
| C | 十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満) | | | | | |
| D | 業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合) | | | | | |

| | | | | | | |
|-------------|--|---|----|-----|----|----|
| 評価区分ごとの項目数 | | I | II | III | IV | 計 |
| 重点的計画考慮後の合計 | | 0 | 0 | 10 | 2 | 12 |

| | | | | | | |
|------------|-------------|--|--|------|------|------|
| 評価区分ごとの項目数 | | | | 8(2) | 1(1) | 9(3) |
| 内 訳 | 戦略的な法人・大学運営 | | | 2(1) | 1(1) | 3(2) |
| | 教育研究組織の見直し | | | 1 | | 1 |
| | 人材の確保・育成 | | | 4(1) | | 4(1) |
| | 事務の効率化・合理化等 | | | 1 | | 1 |

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数。

評価区分

- I 年度計画を実施していない。
- II 年度計画を十分には実施していない。
- III 年度計画を十分に実施している。
- IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

[48] 様々な連携による大学の魅力づくりの推進【重点的計画】

2大学による連携事業を検討・推進するための会議を2回開催し、更なる連携促進に向け、新たに実施する取組を決定したほか、次年度の施策に活用するための2大学連携促進に関するニーズ調査を実施し次年度の施策に活用予定である。

また、2大学連携推進会議の成果として、両大学の学生を対象としたアントレプレナーシップ教育に関する特別集中授業を実施したほか、科学技術振興機構(JST)の補助金を活用し、高校生向けのアントレプレナーシップ教育プログラムを実施した。(県大：4回、芸大：4回)

更なるスタートアップ創出を目標とした学生意識の醸成を図るため、両大学及び愛知県農業総合試験場と連携して「第2回A-A-A スタートアップシンポジウム～愛知県立大学・愛知県立芸術大学・愛知県農業総合試験場によるテック・アート・アグリDX(法人)」を開催した。

さらに、愛知県経済産業局革新事業創造部及びフランスの高等教育機関と連携し、「第2回スタートアップ国際シンポジウム」をパリで開催した。

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

2 財務内容の改善に関する項目

(1) 評価結果

| | |
|---|------------------------------|
| S | 特に優れた実績を上げている。(特に認める場合) |
| A | 順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ) |
| B | おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上) |
| C | 十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満) |
| D | 業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合) |

| | | | | | |
|------------|---|----|-----|----|---|
| | I | II | III | IV | 計 |
| 評価区分ごとの項目数 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 |

| | |
|------|-------------------|
| 評価区分 | |
| I | 年度計画を実施していない。 |
| II | 年度計画を十分には実施していない。 |
| III | 年度計画を十分に実施している。 |
| IV | 年度計画を上回って実施している。 |

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

3 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する項目

(1) 評価結果

| | | | | | | | |
|----|------------------------------|---|------------|----|-----|----|---|
| S | 特に優れた実績を上げている。(特に認める場合) | | I | II | III | IV | 計 |
| A | 順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ) | ← | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| B | おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上) | | | | 2 | | 2 |
| C | 十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満) | | | | | | |
| D | 業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合) | | | | | | |
| 内訳 | | | 評価区分ごとの項目数 | | | | |
| | | | 評価の活用 | | 1 | | 1 |
| | | | 情報公開等の推進 | | 1 | | 1 |

評価区分

I 年度計画を実施していない。

II 年度計画を十分には実施していない。

III 年度計画を十分に実施している。

IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

4 その他業務運営に関する重要項目

(1) 評価結果

| | |
|---|------------------------------|
| S | 特に優れた実績を上げている。(特に認める場合) |
| A | 順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ) |
| B | おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上) |
| C | 十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満) |
| D | 業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合) |

| | | | | | | |
|-------------|----------------|---|----|------|----|------|
| 評価区分ごとの項目数 | | I | II | III | IV | 計 |
| 重点的計画考慮後の合計 | | 0 | 0 | 5 | 0 | 5 |
| 評価区分ごとの項目数 | | | | 4(1) | | 4(1) |
| 内 訳 | 施設・設備の整備及び安全管理 | | | 3(1) | | 3(1) |
| | 法令遵守 | | | 1 | | 1 |

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数。

| | |
|------|-------------------|
| 評価区分 | |
| I | 年度計画を実施していない。 |
| II | 年度計画を十分には実施していない。 |
| III | 年度計画を十分に実施している。 |
| IV | 年度計画を上回って実施している。 |

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

5 教育研究等の質の向上に関する項目

(1) 進捗状況の確認結果

【事業の外形的・客観的な進捗状況】

各大学について、いずれも

順調に実施していることを確認

*「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、教育研究の特性に配慮し、認証評価機関の評価結果を踏まえて評価するため、専門的な観点からの評価は実施せず、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行う。

<参考>

[各大学別小項目進捗状況]

| 区 分 | | 教育 | 研究 | 地域連携 ・ 貢献 | その他 | 合計 | 重点的計 画考慮後 の合計 | (%) |
|-----------------------|----|--------|-------|--------------|-------|---------|---------------------|-------|
| 年度計画を実施していない (I) | 総合 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| | 県大 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| | 芸大 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 年度計画を十分には実施していない (II) | 総合 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| | 県大 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| | 芸大 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 年度計画を十分に実施している (III) | 総合 | 21 (5) | 4 (2) | 4 (3) | 6 (3) | 35 (13) | 48 | 75.0 |
| | 県大 | 14 (2) | 4 (2) | 2 (1) | 4 (2) | 24 (7) | 31 | 81.6 |
| | 芸大 | 7 (3) | 0 | 2 (2) | 2 (1) | 11 (6) | 17 | 65.4 |
| 年度計画を上回って実施している (IV) | 総合 | 5 (3) | 2 (2) | 3 (1) | 0 | 10 (6) | 16 | 25.0 |
| | 県大 | 3 (1) | 0 | 2 (1) | 0 | 5 (2) | 7 | 18.4 |
| | 芸大 | 2 (2) | 2 (2) | 1 (0) | 0 | 5 (4) | 9 | 34.6 |
| 計 | 総合 | 26 (8) | 6 (4) | 7 (4) | 6 (3) | 45 (19) | 64 | 100.0 |
| | 県大 | 17 (3) | 4 (2) | 4 (2) | 4 (2) | 29 (9) | 38 | 100.0 |
| | 芸大 | 9 (5) | 2 (2) | 3 (2) | 2 (1) | 16 (10) | 26 | 100.0 |

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数。

(2) 各大学の教育研究等の質の向上に関する進捗状況

【 県立大学 】

ア 小項目進捗状況

| 区分 | 教育 | 研究 | 地域連携 ・ 貢献 | その 他 | 合計 | 重点的計 画考慮後 の合計 | (%) |
|-----------------------|-------|------|--------------|---------|-------|---------------------|-------|
| 年度計画を実施していない (I) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 年度計画を十分には実施していない (II) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 年度計画を十分に実施している (III) | 14(2) | 4(2) | 2(1) | 4(2) | 24(7) | 31 | 81.6 |
| 年度計画を上回って実施している (IV) | 3(1) | 0 | 2(1) | 0 | 5(2) | 7 | 18.4 |
| 計 | 17(3) | 4(2) | 4(2) | 4(2) | 29(9) | 38 | 100.0 |

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。() 内は重点的計画数。

イ 業務達成に向けての取組、進捗状況

(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)

[1] 教育：新教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」による教育を実施【重点的計画】

全学部連携型授業として、1年次必修とした「多文化社会への招待」及び「データサイエンスへの招待」の中間評価に基づく授業改善を実施するとともに、選択科目である「県大エッセンシャル」及び「県大教養ゼミナール」を開講した。

また、複数学部連携型授業として、「グローバル社会の諸問題」、「エリアスタディーズ総論」、「いのちと防災の科学」及び「ものづくりの現状と課題」を開講した。

なお、2023年度の「県大世界あいち学」においては、全学部連携型授業については指標を上回る4科目、複数学部連携型授業については指標とする4科目開講した。

[4] 教育：専門教育における効果的な教育カリキュラムの改善

教育福祉学部において、「愛知地域共生教育プログラム」を新たに開講し、外国にルーツを持つ子ども達への教育と支援をテーマに語学相談員や外国人保護者を招いた授業や、韓国・ソウル基督大学への交流短期留学を実施し、交流短期留学を単位認定した。

また、情報科学部において、企業連携型PBLとして民間企業2社と連携した授業を実施するとともに、民間企業1社と長期インターンシップを実施した。

[5] 教育：大学院教育におけるコース、カリキュラムの見直し

国際文化研究科の「コミュニティ通訳学コース」において、履修学生の実情に応じた教育体制づくりを進め、3名の修了生を輩出した。

また、看護学研究科の「公衆衛生看護学高度実践コース」において、保健師養成を継続して実施し、4名の学生全員が保健師国家試験に合格した。

[22] 地域連携・貢献：県等との意見交換会を通して、地域課題への対応に向けた取組の推進【重点的計画】

愛知県防災局県民安全課と共催して「性暴力被害防止セミナー」を開催したほか、政策企画局と連携した学術講演会の開催、福祉局高齢福祉課と連携した「認知症県民フォーラム」や「認知症フォローアップセミナー」における取組の報告など、愛知県の3つ

の部局と指標を上回る3回の意見交換会を実施するとともに、指標を上回る7件の共催事業・貢献活動を実施した。

また、愛知県生涯学習推進センターとの協力事項に関する覚書を締結し、愛知教育大学を含めた「三者連携講座」の2024年度新規開講を決定した。

[25] 地域連携・貢献：専門職業人や本学卒業生等の社会人を対象とした講座等の開講

看護学関連のセミナーについて、合計10講座を実施し、申込者総数は2,130名で定員に対する100%の充足率であった。

文部科学省の「令和4年度成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」に採択され、大学院人間発達学研究科と看護学研究科の協働による、「医療・教育福祉現場を変革するエキスパート人材育成研修」を新たに開講した。

(必修受講者35名、部分受講者37名(延べ414講座)が受講)

(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)

なし

(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

なし

ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等

なし

【芸術大学】

ア 小項目進捗状況

| 区分 | 教育 | 研究 | 地域連携 ・貢献 | その 他 | 合計 | 重点的計 画考慮後 の合計 | (%) |
|---------------------|------|------|-------------|---------|--------|---------------------|-------|
| 年度計画を実施していない（Ⅰ） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 年度計画を十分には実施していない（Ⅱ） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） | 7(3) | 0 | 2(2) | 2(1) | 11(6) | 17 | 65.4 |
| 年度計画を上回って実施している（Ⅳ） | 2(2) | 2(2) | 1(0) | 0 | 5(4) | 9 | 34.6 |
| 計 | 9(5) | 2(2) | 3(2) | 2(1) | 16(10) | 26 | 100.0 |

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数。

イ 業務達成に向けての取組、進捗状況

(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)

[30] 教育：実技力と芸術性をもつ人材の育成に向けた魅力ある学部教育の推進【重点的計画】

作曲コースの教員により作成され毎年改訂してきた音楽学部の基礎教育科目「和声」の教科書が、2023年3月末に出版社より出版、他大学でも教科書として採用され、出版社からの要請により本教科書課題の解答集の作成が決定するなど、外部から高評価を受けた。

また、アーティスト・イン・レジデンス事業及び外国人客員教員による特別講座等については、指標を上回る6件実施また、外国人客員教員の活動としては、公開授業、芸術講座及び演奏会等を合計4件実施した。

[36] 教育：学生の将来目標・設計を啓発し、専門を生かせるキャリア支援を推進【重点的計画】

学生へのキャリア支援において、キャリアサポートガイダンスを、指標を上回る45回実施した。

また、新たな就職支援の取組として、学生の自立を促すアーティスト・クリエイター支援講座を3件実施したほか、インハウスデザイナーによるポートフォリオアドバイスを15社実施した。

[39] 研究：教員の芸術活動・研究の推進とその成果の地域還元【重点的計画】

弦楽器コース教員を中心とした「室内楽の響演V o 1. 3」を開催し、芸術大学の教員13名が出演するなど、花崎教授プロデュースによる充実したプログラムを実施した。

また、国際的な活動として、美術学部では欧米やアジアにて教員による発表活動を実施し、世界3大アニメーション映画祭の一つとされるザグレブ国際アニメーション映画祭にメディア映像専攻有持教授の作品がノミネートされたほか、音楽学部では作曲コースの教員がアメリカのバトラー大学にて研究発表及び講義を実施するなど、海外での活動を推進した。

なお、美術学部油画専攻の安藤正子准教授の第74回芸術選奨文部科学大臣新人賞、音楽学部作曲コースの安野太郎准教授の2023年度佐治敬三賞の受賞実績があった。

[40] 研究：研究支援体制の整備、企業等との連携強化、外部資金の獲得増に向けた取組【重点的計画】

文化財保存修復研究所を中心に名古屋市美術館所蔵「東山動物園猛獣画廊壁画」の修復や名古屋造形大学との「親鸞聖人絵伝」修復に係る共同研究などを推進するとともに、長久手市から委託を受け、市の歴史を伝える文化財「長久手合戦図屏風」の復元模写を実施した。

また、科学研究費補助金及びその他の助成金への申請を、指標を上回る合計 32 件実施した。

[41] 地域連携・貢献：愛知県や他の自治体、他大学、産業界、文化施設等との多様な連携を推進

「あいち県民の日」連携事業として、管弦楽団による定期演奏会に県内の児童及び生徒、保護者 200 名を無料で招待した。

また、あいちアール・ブリュットに関する展覧会でコンサートやシンポジウムを実施したほか、あいちアール・ブリュット 10 周年を記念した障害者芸術活動の支援者育成に関する連携協定を、県と芸術系 3 大学により締結した。

さらに、名古屋工業大学「アートフルキャンパス構想」に係る連携事業を促進するため、新たに 4 つの「F＋事業」（F＋ART、F＋AIR、F＋LAB、F＋GALLERY）を展開し、作品の設置、アーティスト・イン・レジデンス、芸術体験ワークショップ等を行うとともに、本プロジェクト等の成果発表等を実施した。

(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)

なし

(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

なし

ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等

なし

参考資料

○ 愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領

1 趣旨

愛知県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う愛知県公立大学法人（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

2 評価方針

年度評価は、次に掲げる方針により行う。

- (1) 大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮しつつ、大学改革の推進に向けた継続的な質的向上に資する。
- (2) 中期計画に定めた項目ごとの各年度における具体的な実施状況について調査・分析し、進捗状況等の達成度を踏まえた業務全体を評価することにより、業務運営の改善、充実に資する。
- (3) 評価の過程を通じて、法人の業務達成に向けての取組、進捗状況を明確にすることにより、県民への説明責任を果たす。
- (4) 評価に関する作業が法人の過重な負担とならないように配慮する。

3 評価方法

年度評価は、各年度における中期計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する「全体評価」により行う。

年度評価の実施に当たっては、法人が、中期計画の項目ごとに各年度における業務実績を記入し、その進捗状況について、法人自らが評価した業務実績報告書（以下「報告書」という。）を作成し、評価委員会に提出する。

評価委員会は、報告書に基づき法人からヒアリングを行い、調査・分析し、評価する。

① 項目別評価

評価委員会は、年度計画に定める各項目の達成状況を確認することにより、当該年度における中期計画の進捗状況を確認し、以下のア～ウにより評価する。

なお、「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、教育研究の特性に配慮するため、認証評価機関の評価結果を踏まえて評価する。

したがって、年度評価においては、専門的な観点からの評価は実施せず、法人は、中期計画の項目ごとに事業の外形的・客観的な進捗状況を記述式により記載し、評価委員会は、その確認を行うこととする。

ア 法人による自己点検・自己評価

法人は、報告書において中期計画の小項目ごとにⅠ～Ⅳランクの4段階で評価し、計画の実施状況及び判断理由を記載する。

また、大項目ごとの特記事項に、法人として特色ある取組や大学運営を円滑に進めるための工夫などアピールできる事項等を記載する。

| ランク | 評 価 基 準 |
|-----|-------------------|
| Ⅳ | 年度計画を上回って実施している。 |
| Ⅲ | 年度計画を十分に実施している |
| Ⅱ | 年度計画を十分には実施していない。 |
| Ⅰ | 年度計画を実施していない。 |

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

評価委員会は、中期計画の小項目ごとに、法人の自己評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し、達成状況について上記の4段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と評価委員の判断が異なる場合には、その理由等を示す。

また、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

ウ 評価委員会による評価

評価委員会は、小項目ごとの評価結果と特記事項の記載に基づき、大項目ごとに進捗状況について、S、A、B、C、Dランクの5段階で評価する。

なお、法人が中期計画で設定した「重点的計画」については、小項目ごとの評価において項目数を2倍にカウントする。別紙

| ランク | 評価基準 |
|-----|--|
| S | 特に優れた実績を上げている。(評価委員会が特に認める場合) |
| A | 順調に実施している。(全ての小項目がⅢ～Ⅳ) |
| B | おおむね順調に実施している。 (9割以上がⅢ～Ⅳ、又は、計画の進捗状況や特記事項の記載を総合的に勘案して、評価委員会が「B」相当と認める場合) |
| C | 十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割に満たず、かつ評価委員会が「C」相当と認める場合) |
| D | 業務の大幅な見直し、改善が必要である。(評価委員会が特に認める場合) |

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況、業務の運営状況など、法人の活動全体について記述式により評価する。

4 報告書の提出

報告書は、別紙様式により、毎年6月末日までに評価委員会に提出する。

5 評価結果

- (1) 評価結果は、法人に通知する。
- (2) 評価委員会は、必要があると認めるときは、法人に対して業務運営の改善その他の勧告を行う。
- (3) 評価委員会は、前2項における内容を知事に報告するとともに、公表する。
- (4) 知事は、前項の報告を受けたときは、その旨を議会に報告する。

6 評価結果の反映

- (1) 評価結果がB又はCランクの項目については、法人が自主的に業務運営の改善等の必要の措置を講ずる。
- (2) 評価結果がDランクの項目については、原則として、評価委員会は、法人に対して業務運営の改善その他の勧告を行う。

「重点的計画」を踏まえた評価について

愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領3、①、ウに定める重点的計画に関する評価の具体例

大項目①の中に小項目数が9項目あり、その3項目が「重点的計画」であった場合

| 大項目① | | 評価結果 | 重点的計画を反映した項目数 |
|------|-------------|------|---------------|
| 1 | 小項目ア【重点的計画】 | Ⅲ | 2 |
| 2 | 小項目イ | Ⅲ | 1 |
| 3 | 小項目ウ【重点的計画】 | Ⅳ | 2 |
| 4 | 小項目エ | Ⅲ | 1 |
| 5 | 小項目オ【重点的計画】 | Ⅲ | 2 |
| 6 | 小項目カ | Ⅲ | 1 |
| 7 | 小項目キ | Ⅲ | 1 |
| 8 | 小項目ク | Ⅲ | 1 |
| 9 | 小項目ケ | Ⅱ | 1 |
| | | 合計 | 12 |

以下のとおり評価結果が異なることとなる。

| 重点的計画を踏まえない場合 | | 重点的計画を踏まえた場合 | |
|---------------|-----------------------------|--------------|-------------------------------|
| 小項目数 | 9 | 小項目数 | 12 |
| Ⅲ又はⅣの項目数 | 8 | Ⅲ又はⅣの項目数 | 11 |
| Ⅲ又はⅣの割合 | $8/9 = 88.9\%$ | Ⅲ又はⅣの割合 | $11/12 = 91.7\%$ |
| 大項目の評価結果 | ランクC 「年度計画を十分に実施できていない。」 | 大項目の評価結果 | ランクB 「年度計画をおおむね順調に実施している。」 |

○ 愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿

| 氏 名 | 職 名 |
|------------------|---------------------------------|
| 岡田 亜弥 (委員長) | 名古屋大学大学院国際開発研究科教授 |
| 河辺 一郎 | 愛知大学現代中国学部教授 |
| 二村 友佳子 | 公認会計士・税理士 愛知大学監事、名古屋工業大学監事 |
| 前田 健一 (委員長代理) | 名古屋工業大学副学長 名古屋工業大学大学院工学研究科教授 |
| 山本 光子 | パーソルテンプスタッフ株式会社相談役 名城大学監事 |

(五十音順、敬称略)